

冬休みの生活

12月23日（土）～1月8日（月）までの17日間は、「冬休み」となります。冬休みは、暮れの大掃除やお正月の行事を通し、改めて家族の協力の大切さを知り、家族団らんの温かさを感じる時期です。

同時に、この時期は年末・年始の慌ただしさの中で、交通事故や犯罪などの心配事も多いものです。市内におきましても、不審者や不審電話が発生している状況です。

楽しく有意義な冬休みとなるよう、学校でも下記事項について指導いたしますが、各ご家庭でも今一度ご確認ください。ご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

1、有意義な生活のために

- ・あいさつや返事は相手に聞こえるように大きな声でしましょう。
- ・家の仕事や手伝いを進んでしましょう。
- ・新年にあたって、「めあて」や「抱負」を持ちましょう。
- ・お金は家の人と相談して使いましょう。

2、丈夫な体をつくるために

- ・「早寝・早起き・朝ごはん」を心がけ、規則正しい生活をしましょう。
- ・外から帰ったら、うがい・手洗いをする習慣を身につけましょう。
- ・部屋の換気や採光などにも気を配りましょう。
- ・なわとびや持久走など、自分に合った運動を行い、丈夫な体づくりをしましょう。
- ・睡眠を十分にとり、健康に気をつけましょう。
- ・暴飲・暴食のないように気をつけましょう。
- ・虫歯などの治療が終わっていない場合は、この機会に完治するようにしましょう。

3、自転車の乗り方について…しっかりと点検を行い、交通ルールを守って安全に自転車に乗ろう。

- ・体に合った自転車を、よく点検して乗るようにしましょう。
- ・交差点や広い道路に出るときの安全確認をしっかりと行いましょう。
- ・二人乗り、手放し運転、横並び運転などをしてはいけません。
- ・ブレーキ、ライト、反射板、ベルの確認を常に行わせ、安全が確保できるようにしましょう。
- ・自転車に乗るときは、ヘルメットを着用するよう努めなければなりません。

4、安全な生活を送るために

- ・外へ行く時には、必ず「いつ・どこへ・だれと・何をしに・いつ帰る」を家の人に伝えるようにしましょう。
- ・夕方は市のチャイム（午後4時30分）を守り、早めに帰宅しましょう。
- ・知らない人に誘われても、絶対について行かないようにしましょう。
- ・ゲームセンターや映画館等に子どもだけで行ってはいけません。
- ・子どもどうしで、お金のやり取りや物の売り買いなどをしてはいけません。
- ・火遊びをしてはいけません。
- ・たこあげや飛行機遊びなどは、電線のそばではしてはいけません。
- ・路上や工事現場など、危険な場所で遊んではしてはいけません。
- ・公園や学校で遊ぶ際、人に迷惑がかかるような遊びはしません。
- ・道路は右側を歩き、横断歩道を渡り、飛び出しをしてはいけません。

5、その他

- ・図書館や公園など、公共施設を利用する場合は約束を必ず守りましょう。
- ・校庭を利用する場合も、自転車やゴミの扱いなどの約束を守りましょう。
 - ①自転車を所定の場所に止め、校庭に乗り入れてはいけません。
 - ②学校の敷地内で飲食をしてはいけません。
- ・自転車のかごに荷物や貴重品を置きっぱなしにしないようにしましょう。

*** 緊急の事件等に遭遇した場合は、速やかに「110番」に通報してください。**

*** 万一、事故や問題が起きた場合は、できるだけ早く学校にもご連絡ください。**

※12月28日～1月3日は、学校は閉庁となります。

東原小学校：264－8519
FAX：264－8563

東入間警察署：269－0110